

区 長 室

広報みなと発行回数の変更について

1 変更内容

(1) 発行回数

令和6年4月から、広報みなとの発行回数を月3回から月2回に変更します。
※特集号については、必要に応じて別途発行します。

(2) 発行日

1日及び21日【変更前：1日、11日及び21日】

2 経緯

広報みなとは、長きにわたり区政と区民をつなぐ広報媒体として中心的な役割を担ってきましたが、現在は、ホームページやSNSなど即時的に情報発信できる手段が増加したことで、その役割にも変化が生じています。

区は、令和3年9月に、港区民の区政情報取得に関する動向調査を実施し、年代ごとの情報取得手段の傾向やニーズを把握して以降、対象となる者に応じた効果的な紙面構成となるよう、掲載情報を整理するなどの工夫をしてきました。

さらに、令和5年度は、半世紀ぶりに題字デザインの変更に取り組み、更に読みやすい紙面へとリニューアルを行いました。また、例年記事の少ない8月と1月には発行回数を試行的に月2回とし、発行回数の変更についても検討を進め、掲載内容や掲載時期を整理することで、引き続き、適切な情報発信が可能と判断したため、令和6年度から発行回数を変更することとしました。

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年3月下旬	区ホームページ及びSNS（X及びLINE）で周知
4月～	運用開始
	広報みなと（4月1日号）で周知